

第 4 保健对策

第4 保健対策

地域住民の健康に関する様々なニーズに応えるため医師、保健師が相談や指導に当たるとともに、各種の事業を行っている。また、住民に身近な保健サービスは市町村が行うことになり、平成9年4月に母子保健、平成14年4月に精神保健、平成16年10月に難病、小児慢性疾患、養育、育成などの医療費助成申請等の業務が市町村に移譲された。保健所は感染症対策、精神保健対策、特殊疾病対策などについて広域的・専門的観点で保健サービスを実施している。

1 感染症対策

(1) 感染症拡大・集団感染等まん延予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）等関係法令に基づき、保健所では、感染症の発生予防とまん延防止のため、事業を実施している。

患者発生時には感染症拡大防止のために速やかに積極的疫学調査を行うとともに防疫措置として、入院勧告、消毒指導、健康診断の勧告等を行なっている。また、感染性胃腸炎、インフルエンザなどの集団感染等の積極的疫学調査を行い、施設等における感染症対策の支援を行なっている。

平常時には感染症の普及啓発や感染症発生動向調査、都民や施設からの感染症の相談などの事業を行い、感染症予防のための支援を行なっている。

令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染症については、政令により指定感染症に指定され、令和3年2月13日より感染症法上の類型が新型インフルエンザ等感染症となった。従来からの患者発生時対応に加えて、入国者の健康監視、帰国者・接触者相談、帰国者・接触者外来との連携、集団クラスターサーベイランス、積極的疫学調査、行政検査や患者搬送などを行った。

令和4年12月9日には、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、国又は都道府県及び関係機関の連携協力による病床、外来医療及び医療人材並びに感染症対策物資の確保の強化、保健所や検査等の体制の強化等の措置を講じるべく、感染症法が改正された。

令和5年1月27日には、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」（新型コロナウイルス感染症対策本部）が決定され、令和5年厚生労働省令第74号により、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類感染症に位置付けられた。これに伴って、保健所の対応も通常の5類感染症対応に切り替えるべきところであるが、医療体制の大幅な見直し等によって混乱も予想されることから、東京都の方針に基づいて、期限を区切った段階的な移行を進めていくこととなった。

ア 感染症発生対応

〔表1-1〕 感染症発生届受理件数

		総数	新型インフルエンザ等感染症	一類	二類	三類	四類	五類
令和3年度件数		41,202	40,802	-	282	13	20	85
令和4年度件数		79,282	78,906	-	239	30	19	88
内 訳	新型コロナウイルス感染症	78,906	78,906	-	-	-	-	-
	結核（管内分）	95	-	-	95	-	-	-
	（管外分）	144	-	-	144	-	-	-
	細菌性赤痢	-	-	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌感染症	30	-	-	-	30	-	-
	E型肝炎	3	-	-	-	-	3	-
	A型肝炎	-	-	-	-	-	-	-
	デング熱	1	-	-	-	-	1	-
	レジオネラ症	14	-	-	-	-	14	-
	レプトスピラ症	1	-	-	-	-	1	-
	アメーバ赤痢	2	-	-	-	-	-	2
	ウイルス性肝炎	2	-	-	-	-	-	2
	カルバペネム耐性腸内細菌感染症	8	-	-	-	-	-	8
	急性脳炎	2	-	-	-	-	-	2
	クロイツフェルト・ヤコブ症	2	-	-	-	-	-	2
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	9	-	-	-	-	-	9
	後天性免疫不全症候群	1	-	-	-	-	-	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	3	-	-	-	-	-	3
	侵襲性肺炎球菌感染症	4	-	-	-	-	-	4
	水痘（入院例）	2	-	-	-	-	-	2
梅毒	50	-	-	-	-	-	50	
破傷風	2	-	-	-	-	-	2	
百日咳	-	-	-	-	-	-	-	
風しん	-	-	-	-	-	-	-	
麻しん	-	-	-	-	-	-	-	
薬剤耐性アシネトバクター感染症	1	-	-	-	-	-	1	

五類感染症は全数把握対象のみ計上

〔表1-2〕 感染症発生対応実施状況

類型	新型インフルエンザ等感染症	二類 結核	三類					計
	新型コロナウイルス感染症		細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス	コレラ	腸管出血性大腸菌感染症	
健康診断勧告・措置件数	-	197	-	-	-	-	70	267
入院勧告・措置件数	4,982	28	-	-	-	-	-	5,010
就業制限通知件数	78,906	28	-	-	-	-	34	78,968
消毒指示件数	-	-	-	-	-	-	34	34
診査協議会開催件数	54	37	-	-	-	-	-	91
移送件数	1,240	2	-	-	-	-	-	1,242

イ 積極的疫学調査

感染症法に規定している感染症の発生、原因不明の感染症疑い疾患による集団発生が認められた場合に、患者や家族、保育園・学校・施設の関係者に訪問調査等を実施し、感染源、感染経路について情報収集し、原因の究明と感染拡大防止を図っている。

(結核については、2 結核予防対策(82ページ)を参照。)

〔表1-3-1〕積極的疫学調査件数 (各疾患は疑いを含む)

分類	疾患	件数 (実数)
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	78,906
三 類	細菌性赤痢	-
	腸管出血性大腸菌感染症	38
四 類	E型肝炎	6
	サル痘	1
	A型肝炎	-
	デング熱	1
	レジオネラ症	16
	レプトスピラ症	1
五 類	アメーバ赤痢	3
	ウイルス性肝炎	2
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	8
	急性脳炎 (ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、日本脳炎、ベネズエラ脳炎及びリフトバレー熱を除く。)	2
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	9
	後天性免疫不全症候群	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	3
	侵襲性肺炎球菌感染症	4
	水痘 (入院例)	3
	梅毒	56
	播種性クリプトコックス症	1
	破傷風	2
	風しん	-
	麻しん	-
	百日咳	2
	薬剤耐性アシネトバクター感染症	1
	インフルエンザ (鳥インフルエンザを除く)	21
	感染性胃腸炎	52
	その他	不明熱等
合 計		79,182

〔表1-3-2〕積極的疫学調査 (インフルエンザ、感染性胃腸炎) 施設種別件数 (再掲)

	学 校	医療機関	高齢者 施 設	児童施設	その他	計
インフルエンザ	-	-	-	21	-	21
感染性胃腸炎	-	-	6	43	-	49
新型コロナウイルス感染症	6	124	338	31	99	598
その他	9	9	7	2	12	39

ウ 集団かぜによる学級閉鎖

〔表1-4〕 インフルエンザ様疾患による学級閉鎖状況（延数）

区 分		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	計
令和3年度	学校閉鎖数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学年閉鎖数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学級閉鎖数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	学校閉鎖数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学年閉鎖数	-	-	-	-	-	1	-	2	3
	学級閉鎖数	-	-	1	-	8	30	25	4	68

エ 感染症発生予防

学校や施設等集団で活動する場所では、感染症が発生した時には、集団発生に拡大する可能性がある。

平常時から予防策を実施し、施設が自主的に感染症対策に取り組むことを支援するため、施設等を対象に講演会、研修会、健康教育の普及啓発のほか、関係機関への情報提供や相談等を実施している。令和4年度は関係機関向け講演会を1回開催した。また、東村山市からの依頼を受け東村山市内の高齢者通所施設向け研修会を1回開催した。

〔表1-5〕 講演会・研修会・健康教育実施状況

実施日	テーマ・実施方法	講 師	対 象	参加者数
令和4年 7月26日	今日からできる新型コロナウイルス感染症対策～発生時に慌てず対応するために～ 【オンライン】	多摩北部医療センター副院長 小泉 浩一 氏 同センター感染管理担当看護部主任 鮎川 美城 氏 特別養護老人ホーム白十字ホーム ケアサービス総括担当部長 松下 かほる 氏	東村山市の高齢者入所施設の感染症対策担当職員	16
令和5年 3月7日	健康教育「通所施設における新型コロナウイルス感染症対策」 【オンライン】	多摩北部医療センター感染管理担当看護部主任 鮎川 美城 氏 多摩小平保健所職員	東村山市の高齢者通所施設の感染症対策担当職員	27

〔表1-6〕 関係機関への情報提供

情報提供内容	時 期	方 法	対 象 者
感染症週報 (感染症発生動向調査)	毎週	保健所ホームページ掲載	管内関係機関 医療機関、施設等

オ 感染症対策担当者連絡会

平成 29 年度より、圏域内医療機関の感染症対策担当者を対象とした、感染症対策担当者連絡会を開始した。感染症対策に関する情報交換、検討を行うことで、各医療機関の対策強化につなげるとともに、医療機関相互の連携を図っている。令和4年度は感染症対策担当者連絡会を1回開催した。

〔表1-7〕 感染症対象者連絡会実施状況

実施日	主な内容	対象	参加者数
令和4年 6月27日	(1) 話題提供 「新型コロナウイルス感染症における院内感染対策について」 講師：多摩南部地域病院 感染管理認定看護師 宮前 みどり 氏 「新型コロナウイルス感染症事例報告～発生から終息まで～」 講師：佐々総合病院 感染症管理認定看護師 北明 幸子 氏 (2) グループワーク、情報交換 「新型コロナウイルス感染症における院内感染対策について」	管内42病院 の感染症対 策担当者	32

カ 感染症に関する圏域ネットワーク（感染症対策向上地域連携カンファレンス）

医療機関における感染防止対策や地域の医療機関が連携して実施する感染防止対策を更に推進する観点から、令和4年度の診療報酬改定において加算要件が見直され、医療機関と保健所の連携も求められるようになった。

令和4年度は、管内の感染対策向上加算1の医療機関からの依頼によりカンファレンス等に参加し、医療機関との連携強化を図った。

〔表1-8〕 感染症対策向上地域連携カンファレンス 実施状況

感染症向上加算算定医療機関	年間開催回数	出席回数
公立昭和病院	4回(合同訓練1回を含む。)	4回
国立精神・神経医療研究センター病院	4回(合同訓練1回を含む。)	4回
公益財団法人結核予防会 複十字病院	4回(合同訓練1回を含む。)	2回
独立行政法人国立病院機構 東京病院	5回(合同訓練1回を含む。)	5回
公益財団法人結核予防会 新山手病院	4回(合同訓練1回を含む。)	4回

(2) ウイルス肝炎相談・検診

ウイルス肝炎患者を早期発見・早期治療に結びつけるため相談・検診を実施している。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は、令和3年12月まで検診等を休止し、令和4年1月から3月まで武蔵野赤十字病院に検診を委託し実施した。令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和5年1月まで検診等を休止し、令和5年2月に検診を実施した。

〔表1-9〕 肝炎ウイルス検診実施状況

年 度	相 談	検 診		
	電話等	B・C両方	B型のみ	C型のみ
令和3年度	3	3	-	-
令和4年度	2	2	-	-

(3) HTLV-1抗体検査・相談実施状況

「東京都保健所ヒトT細胞白血病ウイルス(HTLV-1)抗体検査・相談事業実施要領」(平成24年4月1日施行)に基づき、当所においては、平成24年6月からHTLV-1抗体検査・相談事業を実施している。しかし、令和2年度から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施していない。

2 結核予防対策

結核は過去の病気ではなく、令和3年には都内で1,429人の新登録患者が報告されている。2類感染症に位置づけられ、患者の状態に応じて入院勧告（感染症法第19条、第20条）、医療費公費負担（感染症法第37条、第37条の2）がある。保健所では感染症法第15条に基づき積極的疫学調査を実施し、感染症法第17条に基づき結核健診を実施している。

結核患者が服薬治療を完遂し、確実に結核を治癒することを目的に、保健所はDOTS（Directly Observed Treatment Short-course：直接服薬確認療法）を行っている。

(1) 結核発生動向調査

感染症法第12条により、医師は結核患者を診断した際は、直ちに最寄りの保健所に届け出ることになっている。発生届を受理した保健所は、患者の所在地を管轄する保健所に患者情報を速やかに連絡する（経由事務）。その後、患者の状況等を調査し、感染性等に応じて入院勧告を行い、感染症の協議会を開催する。結核発生届の内容と患者発生の情報は、NESID^{*}を通じて東京都健康安全研究センターを経由して厚生労働省へ報告されている。当保健所は、管内に独立行政法人国立病院機構東京病院、公益財団法人結核予防会複十字病院を含む結核病床を有する病院が4か所（令和5年3月末日現在）あるため、令和4年度は239件の発生届を受理し、144件の経由事務を行っている。令和4年の管内の結核登録者数は、〔表2-5〕、〔表2-6〕に示した。

※NESID：感染症発生動向調査事業で各保健所が厚生労働省に報告するシステム

(2) 積極的疫学調査

感染症法第15条に基づき、感染者及び患者の早期発見、感染源や感染経路の究明のために患者本人、家族、病院、施設等から患者の状況等の聞き取り調査を行っている。

〔表2-1〕積極的疫学調査件数

年度	医療機関	高齢者施設	学校	児童施設	その他	計
令和4年度	3	10	-	-	-	13

(3) 結核健診

感染症法第17条に基づき、登録された結核患者の家族に対する家族健診、接触者に対する接触者健診、治療の終了した患者に管理検診等を実施している。結核健診実施状況を〔表2-7〕に示した。

(4) 服薬支援（地域DOTS）

保健所のDOTSカンファレンスにおいて、全結核患者のDOTSタイプ（A～C）と個別支援計画を決定の上、訪問DOTSや来所DOTS、連絡確認DOTS（電話、手紙等）などを実施している。

〔表2-2〕地域DOTS実施状況

年	新登録者数	地域DOTS 対象者数	地域DOTSタイプ		
			Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
令和3年	98	87	11	5	71
令和4年	206	72	1	9	62

《DOTSのタイプ》

Aタイプ：治療中断リスクが高い患者 服薬確認頻度：原則として毎日
 Bタイプ：服薬支援が必要な患者 服薬確認頻度：週1～2回程度
 Cタイプ：A・Bタイプ以外の患者 服薬確認頻度：月1～2回程度

(5) 結核医療費公費負担

結核治療のために入院又は通院している患者に対し、医療費を公費で負担している。

また、結核で入院している18歳未満の児童を対象に、療養生活に必要な日用品や学用品の給付を行っている。

〔表2-3〕 医療費公費負担・給付認定数

種 類 別	令和 3年度 総数	令和 4年度 総数	内 訳					
			小平市	東村山市	清瀬市	東久留米市	西東京市	
結核医療	173	146	52	28	16	25	25	
内 訳	一般医療(37条の2)	148	118	43	23	13	17	22
	入院医療(37条)	25	28	9	5	3	8	3
療 育 給 付	-	1	1	-	-	-	-	

(6) 講演会・研修会

高齢者施設等関係機関職員や接触者健康診断対象者を対象とし、結核の基礎知識を中心とした講演会や研修を必要時開催している。

(7) 会議（DOTS会議等）

ア 結核病床を有する医療機関とのDOTS会議

結核病床を有する医療機関で開催される会議に参加し、院内DOTS（服薬支援）との連携を図ることにより、結核患者の治療継続等療養支援に努めている。

〔表2-4〕 医療機関とのDOTS会議

結核病床を有する医療機関	年間開催回数	出席回数
公益財団法人結核予防会 複十字病院	12回	11回
独立行政法人国立病院機構 東京病院	12回	10回
公益財団法人結核予防会 新山手病院	-	-

イ コホート検討会等

DOTS事業全体の評価・見直しを行い、地域のDOTS体制の推進を図る目的で、年4回、コホート検討会を開催した。また、各患者の状況に応じて服薬が完了されるよう、全対象者について所内検討会を定期的に開催している。

〔表 2-5〕 結核登録者数（医療形態別）

		登 録 者 総 数 （ ％ ）	登 録 患 者 総 数 （ R4.12.31 現 在 ）										（ 潜 在 性 結 核 感 染 症 ）		新 登 録 患 者 総 数 （ ％ ）	新 登 録 患 者 総 数 （ R4.1.1 ～ R4.12.31 ）							潜 在 性 結 核 感 染 症 （ 別 掲 ）	
			活 動 性 結 核										治 療 中	観 察 中		活 動 性 結 核								
			活 動 性 肺 結 核					活 動 性 肺 外 結 核	不 活 動 性 結 核	不 活 動 性 明	活 動 性 肺 結 核					活 動 性 肺 外 結 核								
			総 数	喀 痰 総 数	塗 抹 初 回 治 療	陽 性 再 治 療	そ の 他 菌 陽 性				菌 陰 性 他	総 数					塗 抹 初 回 治 療	陽 性 再 治 療	そ の 他 菌 陽 性	菌 陰 性 他				
管 内	医療形態	前年末総数	149 (100)	33	11	11	-	19	3	13	74	29	21	32	65 (100)	49	25	25	-	20	4	16	33	
		総数	141 (100)	24	15	15	-	9	-	8	89	20	22	35	54 (100)	41	26	26	-	11	4	13	40	
		入院	9 (6.4)	8	7	7	-	1	-	1	-	-	4	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		在宅医療	25 (17.7)	16	8	8	-	8	-	7	-	2	18	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		医療なし 不明	107 (75.9) - (-)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	89 -	18 -	- -	35 -	- (-) -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
小 平 市	医療形態	前年末総数	32 (100)	8	3	3	-	4	1	4	14	6	5	13	16 (100)	11	6	6	-	4	1	5	7	
		総数	40 (100)	8	6	6	-	2	-	3	20	9	10	13	16 (100)	13	9	9	-	2	2	3	13	
		入院	3 (7.5)	2	2	2	-	-	-	1	-	-	2	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		在宅医療	9 (22.5)	6	4	4	-	2	-	2	-	1	8	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		医療なし 不明	28 (70.0) - (-)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	20 -	8 -	- -	13 -	- (-) -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
東 村 山 市	医療形態	前年末総数	29 (100)	8	4	4	-	3	1	3	14	4	3	5	14 (100)	11	6	6	-	3	2	3	4	
		総数	27 (100)	3	2	2	-	1	-	1	21	2	4	7	11 (100)	6	3	3	-	3	-	5	9	
		入院	1 (3.7)	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	
		在宅医療	4 (14.8)	2	1	1	-	1	-	1	-	1	4	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	
		医療なし 不明	22 (81.5) - (-)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	21 -	1 -	- -	7 -	- (-) -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
清 瀬 市	医療形態	前年末総数	21 (100)	6	1	1	-	5	-	2	9	4	4	4	11 (100)	9	3	3	-	5	1	2	8	
		総数	15 (100)	2	1	1	-	1	-	1	11	1	2	4	7 (100)	6	5	5	-	1	-	1	6	
		入院	1 (6.7)	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	
		在宅医療	2 (13.3)	1	-	-	-	1	-	1	-	-	2	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	
		医療なし 不明	12 (80.0) - (-)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	11 -	1 -	- -	4 -	- (-) -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
東 久 留 米 市	医療形態	前年末総数	24 (100)	6	1	1	-	5	-	1	12	5	3	4	13 (100)	11	6	6	-	5	-	2	6	
		総数	25 (100)	8	5	5	-	3	-	-	17	-	3	4	11 (100)	10	6	6	-	3	1	1	5	
		入院	4 (16.0)	4	3	3	-	1	-	-	-	-	1	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	
		在宅医療	4 (16.0)	4	2	2	-	2	-	-	-	-	2	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	
		医療なし 不明	17 (68.0) - (-)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	17 -	- -	- -	4 -	- (-) -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
西 東 京 市	医療形態	前年末総数	43 (100)	5	2	2	-	2	1	3	25	10	6	6	11 (100)	7	4	4	-	3	-	4	8	
		総数	34 (100)	3	1	1	-	2	-	3	20	8	3	7	9 (100)	6	3	3	-	2	1	3	7	
		入院	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	
		在宅医療	6 (17.6)	3	1	1	-	2	-	3	-	-	2	-	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	
		医療なし 不明	28 (82.4) - (-)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	20 -	8 -	- -	7 -	- (-) -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

〔表 2-7〕 結核健診実施状況

		検 査 内 容					結核有所見
		総 数	ン ツ 反 応 ル ク リ 検 査	Q F T 検 査	エ ッ ク ス 線 直 接 撮 影	喀 痰 検 査	結 核 患 者
管 内	令和3年度総数	219	-	78	141	-	-
	令和4年度総数	152	-	82	70	-	-
	定期外検診	127	-	82	45	-	-
	患者家族検診	53	-	26	27	-	-
	接触者健診	74	-	56	18	-	-
	その他の検診	25	-	-	25	-	-
小 平 市	令和3年度総数	132	-	48	84	-	-
	令和4年度総数	86	-	54	32	-	-
	定期外検診	79	-	54	25	-	-
	患者家族検診	31	-	15	16	-	-
	接触者健診	48	-	39	9	-	-
	その他の検診	7	-	-	7	-	-
東 村 山 市	令和3年度総数	21	-	2	19	-	-
	令和4年度総数	17	-	9	8	-	-
	定期外検診	12	-	9	3	-	-
	患者家族検診	4	-	2	2	-	-
	接触者健診	8	-	7	1	-	-
	その他の検診	5	-	-	5	-	-
清 瀬 市	令和3年度総数	17	-	10	7	-	-
	令和4年度総数	4	-	2	2	-	-
	定期外検診	2	-	2	-	-	-
	患者家族検診	2	-	2	-	-	-
	接触者健診	-	-	-	-	-	-
	その他の検診	2	-	-	2	-	-
東 久 留 米 市	令和3年度総数	19	-	12	7	-	-
	令和4年度総数	13	-	6	7	-	-
	定期外検診	10	-	6	4	-	-
	患者家族検診	3	-	3	-	-	-
	接触者健診	7	-	3	4	-	-
	その他の検診	3	-	-	3	-	-
西 東 京 市	令和3年度総数	30	-	6	24	-	-
	令和4年度総数	32	-	11	21	-	-
	定期外検診	24	-	11	13	-	-
	患者家族検診	13	-	4	9	-	-
	接触者健診	11	-	7	4	-	-
	その他の検診	8	-	-	8	-	-
	管理検診	8	-	-	8	-	-
	受託検診	-	-	-	-	-	-

3 エイズ対策

(1) 普及啓発

HIV/エイズに関する正しい理解と予防啓発のため、東京都HIV検査・相談月間及び東京都エイズ予防月間を中心に、ポスター掲示やリーフレット配布等を行っている。その他、管内学校等の要請に応じて健康教育も実施している。しかし、令和2年度から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施していない。

(2) エイズ相談・HIV抗体検査等の実施

都民の不安解消と HIV の二次感染防止を図るため、電話・来所による相談、匿名による抗体検査（無料）を実施している。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は、令和3年8月まで抗体検査等を休止し、令和3年9月から多摩川病院に検査を委託し、HIV抗体検査・梅毒血清検査を実施した。また、令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和5年1月まで抗体検査等を休止し、令和5年2月にHIV抗体検査・梅毒血清検査を1回実施した。

〔表3〕 エイズ相談・HIV抗体検査・性感染症検査実施状況

年 度	相 談									性 感 染 症 検 査											
	総 数			電 話			来 所			HIV抗体検査			梅毒血清検査			クラミジア抗体検査 ※			淋菌検査※		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
令和3年度	28	24	4	24	20	4	4	4	0	51	35	16	51	35	16	-	-	-	-	-	-
令和4年度	18	16	2	4	4	0	14	12	2	7	6	1	7	6	1	-	-	-	-	-	-

※性感染症検査のうち、クラミジア抗体検査、淋菌検査は令和3年度、4年度とも休止した。

4 一般健康相談

(1) 一般健康相談

地域住民の健康管理のために健康相談、生活習慣病の予防や健康づくりのための正しい知識の普及に努めている。診断書発行を目的とする一般健康相談は、実施していない。

(2) 受託検診（障害者施設）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は所内検診を実施せず、所外検診（エックス線検査）のみ実施し、令和4年度については、検診を実施していない。

〔表4〕 受託検診（障害者施設等）実施状況

年 度	受診者 総 数	エックス線 直接撮影者数	実施回数	施設数
令和3年度	40	40	1	1
令和4年度	-	-	-	-

5 エックス線検査

〔表5-1〕 事業別エックス線検査実施数（撮影枚数）

年度	区分	総数	感染症法によるもの			
			患者家族 検	接触者健診	管理検診	受託検診
令和3年度	直接撮影	141	25	32	44	40
令和4年度	直接撮影	67	26	19	22	0

〔表 5-2〕 医療監視実施数

年 度	種 別	総 数	診療所	歯科診療所	その他（病院等）
令和3年度	総 数	24	9	15	-
令和4年度	総 数	45	21	24	-
	小平市	17	5	12	-
	東村山市	4	1	3	-
	清瀬市	5	4	1	-
	東久留米市	6	4	2	-
	西東京市	13	7	6	-

※ 診療放射線技師によるもののみ計上

6 試験検査

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受託検診（所内検診）を実施していない。

7 母子保健

地域の子育て支援体制の充実、児童虐待予防対策の推進を目指し、市が住民に身近な母子保健サービスを行い、保健所は重症心身障害児などに対する専門的な母子保健サービス、広域的な母子保健ネットワークづくり、及び市の母子保健事業支援等を中心に行っている。

(1) 療育相談事業

障害や疾病により長期の療育、療養を必要とする子供とその家族に対して、個別相談や、講演会等を行うことにより、子供の発達を促すとともに家庭での療育環境の向上を図っている。

令和4年度は、重症心身障害児、医療的ケア児*を持つ保護者に対し、安心して子育てができ、地域の中で同じような悩みを抱える親と出会い、交流する機会を持つことができるよう、オンラインによる講演会を実施した。同じ境遇にある当事者の保護者を講師に迎え、出生から現在に至るまでの子育て、子どもへの向き合い方、支援サービス等について共有した。

*医療的ケア児：人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児

【表7-1】療育相談事業実施状況

実施日	内容・実施方法	講師	参加者数
令和4年9月26日	講演会 「仲間と繋がろう～一人一人の経験が皆の支えに～」 【オンライン】	さーくる縁 所属保護者	8

(2) 在宅重症心身障害児（者）等訪問事業

重度の知的障害と肢体不自由を重複した重症心身障害児（者）及び医療的ケア児に対して、安定した家庭療育の確保と家族の支援を図るため、東京都は在宅重症心身障害児（者）等訪問事業（訪問看護、訪問健康診査）を実施している。この事業において保健所は、事業利用の申請窓口となり、対象児への在宅サービスのコーディネート等を行っている。

また、災害対策として、市や関係機関と連携し災害時個別支援計画の作成と情報更新を行っている。さらに、予測可能な風水害等の場合は、事前に各家庭に電話し災害対策の準備を注意喚起し、事後に被害状況の確認を行っている。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、電話相談を活用した支援を行った。

【表7-2】在宅重症心身障害児（者）等訪問事業実施状況

年度	対象者数	訪問相談	所内相談	電話相談	その他の相談
令和3年度	34	67	31	1,056	73
令和4年度	30	51	29	893	51

*在宅重症心身障害児（者）等訪問事業対象者に対する相談件数を計上

〔表7-3〕在宅重症心身障害児（者）等訪問事業関係機関連絡状況

年 度	保健機関	医療機関	福祉機関	その他
令和3年度	25	440	95	7
令和4年度	32	370	105	28

〔表7-4〕在宅重症心身障害児（者）等訪問事業関係会議実施状況

年 度	内 容	回 数	出席者数
令和3年度	訪問事業開始時カンファレンス等	100	749
令和4年度	訪問事業開始時カンファレンス等	58	538

(3) 母子ネットワーク

行政と医療機関のサービスの質の向上を図り、ネットワークを構築する目的で、圏域5市、保健所、周辺地域の出産可能な産科を持つ医療機関（助産所を含む。）及び指定養育医療機関の看護職員等で構成される周産期医療・母子保健関係者連絡会を年1回開催している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。

5市・保健所母子保健担当者連絡会については、市の希望に基づき開催する形に変更し、令和4年度は開催しなかった。

(4) 妊娠高血圧症候群等の医療費助成

妊娠高血圧症候群等の入院治療に係る医療費の自己負担額を助成する申請の受付を行っている。令和3年度、4年度とも実績はなかった。

8 特殊疾病対策

(1) 難病講演会

難病患者の在宅療養を支える地域の関係者が、疾患の理解を深め、質の高い看護、介護サービスが提供できることを目的に、専門医等による講演会を開催している。

令和4年度は、患者支援を行う地域関係者（地域包括支援センター担当者、ケアマネジャー、計画相談担当者）向けに1回実施した。

【表 8-1】 難病講演会実施状況

実施日	内容・実施方法	講師	参加者数
令和4年7月21日	脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の疾患の理解支援者がおさえるべきそれぞれの疾患の支援ポイント～ 【オンライン】	都立神経病院 脳神経内科医長 木田 耕太 氏 難病認定看護師 大窄 真弓 氏	88

(2) 在宅療養相談指導

保健師が難病患者や家族に対して、療養上の問題や介護上の不安などの相談を受け、必要に応じて訪問を行っている。

【表 8-2】 在宅療養相談実施状況

年 度	総 数	相 談 件 数				関係機関連絡	
		家庭訪問	所内相談	電話相談	その他相談		
令和3年度	3,098	206	83	1,009	57	1,743	
令和4年度	4,206	251	122	1,177	111	2,545	
	保健師	4,193	238	122	1,177	111	2,545
	理学療法士	9	9	-	-	-	-
	作業療法士	1	1	-	-	-	-
	言語聴覚士	3	3	-	-	-	-

令和3年5月の災害対策基本法の改正により災害時個別支援計画の作成が各市の努力義務になったため、各市の在宅人工呼吸器使用者の個別計画作成の取組を支援することを目的として、研修会を実施した。

【表 8-3】 研修会実施状況

実施日	内容	講師	参加者数
令和4年6月17日	災害時個別支援勉強会	公益財団法人東京都医学総合研究所 松田 千春 氏	12

(3) 医療機器貸与事業

難病医療費等助成対象疾病を主たる原因として在宅で医療機器（吸引器・吸入器）を必要とする患者に貸与し、あわせて必要な患者に訪問看護を実施することにより、患者・家族の経済的負担の軽減や療養環境の整備を図っている。

平成 25 年 4 月から障害者総合支援法による吸引器・吸入器の給付が可能となったため、これに該当しない患者が本事業の対象となった。貸与対象者は、常時介護を要する医療依存度が高い療養者で、保健・医療・福祉分野の機関が連携して療養生活を支援している。

〔表 8-4〕 医療機器貸与実施状況

年 度	医療機器貸与 患者数(実数)	機器の種類		訪問看護導入 患者数(実数)	訪問回数 (延回数)	
		吸引器	吸入器			
		令和3年度	10			10
令和4年度	9	9	9	3	-	-

(4) 一時入院事業

難病患者の安定した療養生活を確保するため、介護をしている家族等の病気、事故、介護疲労等により介護が困難になった場合に一時的に入院を受け入れる制度で、期間は原則として 1 回 30 日まで、年間 90 日までである。

〔表 8-5〕 一時入院事業利用状況 ()は実数

年 度	利用者数	利用延日数
令和3年度	41(16)	655
令和4年度	33(12)	550

(5) 在宅療養支援計画策定・評価事業

在宅難病患者の個々の病状や家庭内の介護力等に応じた適切な療養支援を行うことを目的に、各会議で対象者別の在宅療養支援計画を作成し、支援体制の整備・調整を図っている。

会議の種類としては、「在宅療養支援計画策定・評価委員会」と関係機関との連絡調整のための「在宅療養支援計画策定・評価会議連絡会」とがある。

〔表 8-6〕 在宅療養支援計画策定・評価事業実施状況

年度	計画策定・評価委員会		計画策定・評価会議連絡会
	実施回数	検討件数	実施回数
令和3年度	7	46	27
令和4年度	7	15	40

(6) 在宅療養支援地域ケアネットワークづくり（難病対策地域協議会）

難病の患者に対する医療等に関する法律第 32 条に基づき、難病対策地域協議会を平成 29 年度に設置した。これは、地域における難病患者への支援体制に関する課題に係る情報の共有及び地域の実情に応じた体制の整備について協議することにより、支援体制の整備を図ることを目的に新規に設置したものである。

〔表 8-7〕 難病対策地域協議会実施状況

実施日	内容・実施方法	参加機関
令和 4 年 12 月 22 日	難病患者を支援する各関係機関の役割と課題の 検討及び連携の充実について 【書面開催】	難病患者の支援に関わる関係機関 21 機関

(7) 在宅難病患者訪問診療事業との連携

東京都は、寝たきり等により通院の困難な難病患者に対し、地域における適切な医療を確保することを目的として、東京都医師会に委託して在宅難病患者訪問診療事業を実施している。

当所は、地区医師会と連携するため、調整委員会や訪問診療に参加している。令和4年度は調整委員会7回、訪問診療8回に参加した。

(8) 骨髄提供希望者登録受付

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施していない。

9 環境保健

(1) アレルギー教室

地域の関係者（保育施設及び学校関係者等）に対して、食物アレルギー治療の最新情報及び療育支援に関する知識・技術の普及を行うことにより、管内における取組を促進し、支援技術の向上を図るために実施している。

〔表9-1〕アレルギー教室実施状況

実施日	内容・実施方法	対象	参加者数
令和5年 1月10日から 2月10日まで	食物アレルギー対策について 【オンデマンド配信】	食品関係営業施設（飲食店や食品製造施設）及び社会福祉施設等の給食施設の食品衛生責任者等	再生回数 311回

(2) 光化学スモッグ被害届出

光化学スモッグによると思われる被害の発生が認められる場合は、被害状況の現地調査を行い、被害拡大の防止を図る。当管内では、平成18年度より被害の発生の報告はない。

(3) 大気汚染健康障害者医療費公費負担

東京都は、大気汚染の影響を受けると推定される5疾病にかかった方に対し、医療費を助成することにより、健康障害の救済を図っている。平成20年8月1日から気管支ぜん息について対象年齢が全年齢に拡大されたが、平成26年10月に大気汚染医療費助成制度の見直しが行われ、平成27年4月1日から18歳未満が対象となった。ただし、制度改正前に認定されていた18歳以上の対象者については、引き続き認定されている。また、平成30年4月1日から18歳以上の対象者は、月額6千円までの自己負担が導入されている。

〔表9-2〕大気汚染関連疾病医療費公費負担給付認定数（ ）は、18歳以上の被認定者数、再掲

疾病名	令和3年度 総数	令和4年度 総数					
			小平市	東村山市	清瀬市	東久留米市	西東京市
総数	1,733	1,500	534	252	135	233	346
慢性気管支炎 気管支ぜん息	— 1,733 (1,596)	— 1,500 (1,411)	— 534 (491)	— 252 (238)	— 135 (125)	— 233 (223)	— 346 (334)
ぜん息性気管支炎	—	—	—	—	—	—	—
肺気腫	—	—	—	—	—	—	—
四種疾病の続発症	—	—	—	—	—	—	—

(4) 石綿による健康被害救済制度

平成18年3月27日から「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行されたことに伴い、石綿健康被害医療手帳の交付申請や療養手当及び葬祭料等の申請受付、相談を行っている。

令和4年度の認定申請は、1件であった。

〔表9-3〕 申請件数

年 度	認定申請				特別遺族弔慰金				療養手当 請求	医療費 請求	葬祭料 請求
	中皮腫	肺がん	著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺	著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚	中皮腫	肺がん	著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺	著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚			
令和3年度	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
令和4年度	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-

10 精神保健福祉

保健所は、地域における精神障害者の治療導入・治療中断予防、社会復帰支援及び地域住民の心の健康づくりのために、関係機関との連携を図りながら事業を進めている。

(1) 精神保健福祉相談・訪問指導

保健師による面接や電話相談のほか、必要に応じて訪問指導を行っている。

また、精神科医師や精神保健福祉士等による精神保健医療相談、思春期専門相談、薬物・酒害専門相談を実施している。

〔表 10-1〕 精神保健福祉相談・訪問指導状況

年 度	精神保健福祉相談									(再掲) 精神保健福祉訪問指導								
	実 人 員	延 人 員	内 訳							実 人 員	延 実 員	内 訳						
			社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル 他	薬 物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 づ く り	一 般 精 神 ・ そ の 他			社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル 他	薬 物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 づ く り	一 般 精 神 ・ そ の 他
令和3	1,089	12,550	12	156	980	161	1,311	598	9,332	164	475	-	9	29	3	68	9	357
令和4	1,212	12,907	2	323	1,134	212	1,252	689	9,295	133	468	-	15	32	3	61	14	343

〔表 10-2〕 精神保健医療相談及び専門相談・訪問指導状況

	回数	実人員	延人員
精神保健医療相談	23	56	56
訪問指導 (再掲)	6	15	15
思春期専門相談	14	40	40
訪問指導 (再掲)	2	4	4
薬物・酒害専門相談	18	43	43
訪問指導 (再掲)	3	7	7

(2) 医療保護入院届出

医療保護入院とは、自傷他害の恐れはないが、患者本人の入院の同意が得られない場合、指定医の診察の結果、本人の判断能力がなく医療及び保護のための入院が必要と認められる患者について、家族等の同意により行われる入院形態である。なお、令和5年4月1日以降は、精神保健福祉法の改正により同意を行う「家族等」から虐待を行った者は除かれることとなった。医療保護入院届は病院の住所地の保健所に提出されるが、管外の住所地からの入院も多い。

〔表10-3〕 医療保護入院届出数（法第33条第1項）

年 度	管内 総数	内 訳											てんかん	その他		
		症状性を含む 器質性精神障害			精神作用物質使用による 精神及び行動の障害				統合失調症、統合失調症 型障害及び妄想性障害	気分（感情） 障害	関連障害等 神経症性障害、ストレス	成人の人格・行動の障害			知的障害 （精神遅滞）	その他の精神障害
		小 計	認知症	認知症以外	小 計	アルコール使用	覚せい剤使用	その他の使用								
令和3年度	1,935	489	433	56	117	93	3	21	730	361	57	18	113	23	10	17
令和4年度	1,722	482	414	68	101	83	2	16	583	328	62	3	95	23	4	41

(3) 精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請又は通報受理

精神保健福祉法第22条（一般人の申請）及び第23条（警察官の通報）により、精神障害のために自傷他害の恐れのあるとき、都知事は診療や措置入院の適否を判定する。

〔表10-4〕 精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請又は通報受理数

年度	管内総数	第22条 （一般人の申請）	第23条 （警察官の通報）	第24条 （検察官の通報）	第25条 （保護観察所長 の通報）	第26条 （矯正施設長の 通報）	第26条の2 （精神病院管理 者の届出）
令和3年度	117	-	117	-	-	-	-
令和4年度	119	-	119	-	-	-	-

(4) 精神障害者社会適応訓練事業【事業終了】

昭和45年から精神障害者の社会復帰に理解のある事業所の協力を得て、就労意欲、仕事への集中力や持続力、社交性など社会生活に必要な適応能力の向上を図ってきた。しかし、近年地域の就労系障害福祉サービスや相談窓口等が充実する中、本事業の利用希望者が大きく減少している状況を受け、東京都の方針により、令和2年度に新規訓練受け入れを終了し、令和4年度末に事業が終了となった。

(5) 精神保健福祉講演会

精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を目的として、地域住民及び支援関係者を対象とした講演会や研修会を開催している。

〔表10-5〕 講演会（保健所主催）実施状況

実施日	テーマ	講師	対象	参加者数
令和4年 11月4日	発達障害のある子どもとその家族を支えるために～家族の特性に応じた支援～	多摩あおば病院 野瀬 孝彦 氏	発達障害のある子どもの支援に携わる地域支援関係者	21
令和4年 11月8日	地域で支えるアルコール依存症～本人と家族への対応のポイント～	遠藤嗜癖問題相談室 小笠原 裕子 氏 社会福祉法人ネット 仲間の家 上野 逸人 氏	依存症支援に携わる地域支援関係者	24

(6) 精神保健専門グループワーク

ア ひきこもり家族グループ

概ね 40 歳までのひきこもり状態の者を抱える家族が、家族の対応力を高めることを目的に、平成 16 年度より月 1 回開催している。令和 4 年度の実参加者数は 14 名で、延 72 名が参加している。

イ ひきこもり本人グループ

ひきこもり当事者の方に安心して参加できる居場所を提供し、グループワークでの体験を通じて自信をつけ社会参加の足掛かりとしていくことを目的に、平成 22 年より月に 2 回ずつ開催している。令和 4 年度の実参加者数は 8 名で、延 90 名が参加している。

また、年に 2 回 OB 会を実施し、卒業者が近況報告を行っている。

ウ 統合失調症家族教室

入退院を繰り返すなど在宅生活が安定しない当事者の家族に対し、疾病の理解、当事者への関わり方等の正しい知識を提供し、日常生活で適切な対応ができるようになることを目標に、平成 24 年 7 月から月 1 回開催している。令和 4 年度の実参加者数は 7 名で、延 33 名が参加している。

(7) 精神保健福祉地域ネットワークづくり

ア 精神保健医療福祉ネットワーク会議

精神障害者が安定した地域生活を送るため、地域の関係機関との連携、協力を図る目的で年 1 回開催している。

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。

イ その他の関係者会議、関係団体への支援

精神保健医療福祉ネットワーク会議と連動し、下記のように管内 5 市の連絡会があり、必要に応じ支援を行っている。その他、地域生活支援センター運営協議会、グループホーム受入会議等への参加、及び家族会などの支援を適宜行っている。

〔表 10-6〕各市の関係機関を中心としたネットワーク会議実施状況

会議名	主な参加者	開催回数
小平市精神保健福祉業務連絡会	市担当者、社会復帰施設、当事者、医療機関、保健所	11回
東村山市精神保健福祉ケア検討会	市担当者、社会復帰施設、医療機関、保健所等	10回
清瀬市精神保健福祉担当者連絡会	市担当者、社会復帰施設、医療機関、保健所	3回
東久留米市精神保健福祉ケア連絡会	市担当者、社会復帰施設、医療機関、保健所	3回

11 保健師活動

多摩小平保健所の保健師は企画調整担当、保健医療担当、感染症対策担当、地域保健第一担当及び地域保健第二担当に配置されており、各分野において市や地域関係機関と連携して地域保健を推進している。

ここでは、地域保健第一担当及び地域保健第二担当の主な活動について記載する。

なお、地域保健第一担当は小平市と西東京市を、地域保健第二担当は東村山市、清瀬市、東久留米市を担当している。

令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新型コロナウイルス感染症に係る感染症対策の業務を優先して実施してきた。

(1) 広域的・専門的対人保健活動

精神保健福祉活動における対象者は、主に未治療や治療中断事例、ひきこもりや発達障害等を伴う精神疾患や、依存症などの対応困難事例であり、専門医等による専門相談を実施し対応している。難病では筋萎縮性側索硬化症や多系統萎縮症などの医療依存度の高い神経難病を中心に、多くの機関と連携を図り支援している。

ア 個別援助活動

令和4年度の保健師活動実績を家庭訪問・所内相談・電話相談・関係機関連絡ごとに〔表11-1〕に示した。

(7) 家庭訪問

家庭訪問は総数 806件で、内訳は精神保健福祉に関する相談が 468件（58.1%）で最も多く、次いで難病に関する相談が 238件（29.5%）であった。

(4) 面接相談・電話相談、関係機関連絡

- ・ 面接相談は総数 1,169件で、内訳は精神保健福祉に関する相談が 1,016件（86.9%）で最も多く、次いで難病に関する相談は 122件（10.4%）であった。
- ・ 電話相談は総数 11,726件で、内訳は感染症に関する相談が5,009件（42.7%）、精神保健福祉に関する相談が 5,159件（44.0%）、難病に関する相談が 1,177件（10.0%）であった。新型コロナウイルス感染症に関する相談は、所内全体で対応するものとコールセンターなど医療職で対応するものに分け、引き続き対応をした。
- ・ 関係機関連絡は総数 9,897件で、精神保健福祉に関する相談が 6,175件（62.4%）で最も多く、次いで難病に関する相談が 2,545件（25.7%）であった。

〔表11-1〕 令和4年度 保健師活動年報表

* 平成27年度から相談記録システムによる集計
 * 地域保健担当の活動のみ。(感染症対策担当の活動を除く。)

年 度 別	種 別	区 分	総 数	感 染 症	結 核	エ イ ズ	精 神 保 健 福 祉	心 身 障 害	長 期 療 養 児	成 人	難 病	(難 病 除) そ の 他 の 疾 病	妊 産 婦	乳 児	(内 訳)			幼 児	そ の 他
															未 熟 児	新 生 児	一 般 乳 児		
令 和 3 年 度	総 数	家 庭 訪 問	797	12	-	-	475	88	23	-	195	-	-	2	2	-	-	-	2
		面 接 相 談	1,131	1	-	-	1,010	19	2	9	83	1	-	-	-	-	-	-	6
		電 話 相 談	14,530	7,834	-	-	5,226	326	93	12	1,009	5	-	6	6	-	-	-	19
		文書その他の相談	166	-	-	-	98	8	2	-	57	-	-	1	1	-	-	-	-
		関係機関連絡	8,943	-	-	-	5,741	1,146	234	8	1,743	6	-	43	43	-	-	1	21
令 和 4 年 度	総 数	家 庭 訪 問	806	-	-	-	468	90	8	-	238	2	-	-	-	-	-	-	
		面 接 相 談	1,169	-	-	-	1,016	23	5	1	122	-	-	-	-	-	-	1	1
		電 話 相 談	11,726	5,009	-	-	5,159	295	31	14	1,177	19	1	7	5	2	-	3	11
		文書その他の相談	207	-	-	-	89	6	1	-	111	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	9,897	-	-	-	6,175	986	138	3	2,545	14	2	-	-	-	-	34	-
	小 平 市	家 庭 訪 問	197	-	-	-	98	31	3	-	65	-	-	-	-	-	-	-	-
		面 接 相 談	324	-	-	-	267	16	-	1	39	-	-	-	-	-	-	-	1
		電 話 相 談	3,333	1,302	-	-	1,483	122	11	4	401	4	-	4	2	2	-	-	2
		文書その他の相談	22	-	-	-	13	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	2,776	-	-	-	1,623	459	12	-	680	2	-	-	-	-	-	-	-
	東 村 山 市	家 庭 訪 問	161	-	-	-	101	17	5	-	38	-	-	-	-	-	-	-	-
		面 接 相 談	213	-	-	-	202	2	5	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
		電 話 相 談	2,173	1,004	-	-	974	59	11	5	116	2	-	2	2	-	-	-	-
		文書その他の相談	58	-	-	-	35	4	-	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	1,608	-	-	-	1,070	161	101	-	276	-	-	-	-	-	-	-	-
	清 瀬 市	家 庭 訪 問	70	-	-	-	35	7	-	-	26	2	-	-	-	-	-	-	-
		面 接 相 談	111	-	-	-	103	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	1	-
		電 話 相 談	1,263	500	-	-	599	16	1	1	137	5	-	-	-	-	-	2	2
		文書その他の相談	19	-	-	-	8	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	973	-	-	-	604	42	1	3	277	12	-	-	-	-	-	34	-
東 久 留 米 市	家 庭 訪 問	144	-	-	-	103	15	-	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-	
	面 接 相 談	239	-	-	-	223	2	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電 話 相 談	1,837	801	-	-	877	35	-	4	111	3	1	1	1	-	-	-	4	
	文書その他の相談	45	-	-	-	10	1	-	-	34	-	-	-	-	-	-	-	-	
	関係機関連絡	1,304	-	-	-	922	146	2	-	233	-	1	-	-	-	-	-	-	
西 東 京 市	家 庭 訪 問	224	-	-	-	131	10	-	-	83	-	-	-	-	-	-	-	-	
	面 接 相 談	277	-	-	-	216	3	-	-	58	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電 話 相 談	3,061	1,402	-	-	1,172	63	8	-	408	4	-	-	-	-	-	1	3	
	文書その他の相談	63	-	-	-	23	1	1	-	38	-	-	-	-	-	-	-	-	
	関係機関連絡	3,214	-	-	-	1,935	178	22	-	1,079	-	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他	家 庭 訪 問	10	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	面 接 相 談	5	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電 話 相 談	59	-	-	-	54	-	-	-	4	1	-	-	-	-	-	-	-	
	文書その他の相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	関係機関連絡	22	-	-	-	21	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	

イ 所内支援検討会

所内支援検討会は専門的支援技術の蓄積や保健師の人材育成を目指し、地域保健第一、第二担当がそれぞれ毎月1回程度実施している。

複雑な家族背景や医療中断、近隣トラブルを抱える事例等の対応困難な事例を中心に、スーパーバイザーを交えて事例の共有と具体的な関わり方を検討している。

(2) 総合的な保健・医療・福祉サービスの推進

ア 個別ケア会議

難病・重症心身障害児（者）などの在宅療養患者、精神的な問題を抱えながらも未治療・治療中断を繰り返すなど、多様な健康問題を抱えた個別事例を中心とした検討会を開催するとともに、市や関係機関の会議に参加している。

〔表11-2〕 個別ケア会議の開催・参加協力状況

年 度	精神 保健	難病	母子・ 障害児	合計	虐待（再掲）				
					児童	高齢	障害者	その他	合計
令和 4年度	248	65	62	375	29	17	1	6	53

イ 地域ネットワーク会議

地域の保健・医療・福祉のネットワーク作りのために各種会議に参加・支援している。参加状況を、〔表 11-3〕 に示した（ただし、保健師が出席したものに限る。）。

〔表11-3〕 地域ネットワーク会議の開催・参加協力状況

	主 催 者	分 類								
		精神 保健	難 病	母 子・ 障 害 児	虐 待	成 人	介 護	高 齢	そ の 他	合 計
地域 ネ ッ ト ワ ー ク 会 議	多摩小平保健所	2	2	-	-	-	-	-	1	5
	東京都(保健所を除く)	4	-	9	3	-	-	-	-	16
	市	31	-	8	-	-	1	2	1	43
	その他関係機関・団体	4	3	-	-	-	-	-	-	7
	令和4年度合計	41	5	17	3	-	1	2	2	71